

「生物多様性とくしま戦略 2024-2028（案）」の概要

令和6年2月定例会（付託）
県土整備委員会資料
危機管理環境部

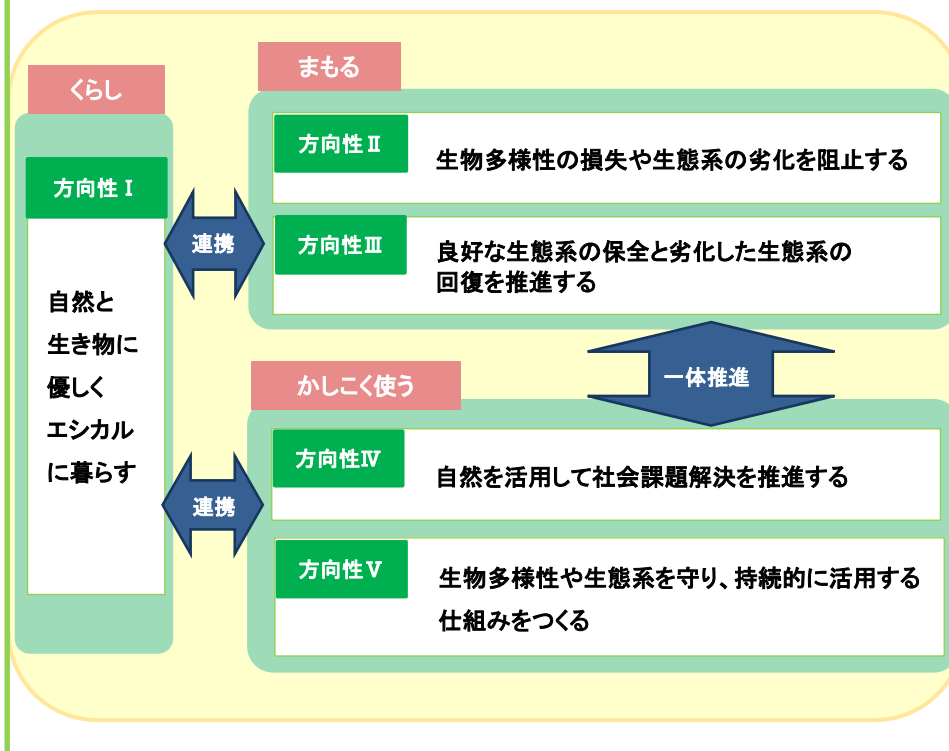
1 計画の位置づけ

- ・「徳島県総合計画」や「徳島県環境基本計画」を上位計画とする
生物多様性に関する具現化戦略。
- ・生物多様性基本法第13条に基づく、県内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画等を定めた戦略。
- ・「現行の戦略」（2018-2023）が、今年度に期間の終期を迎えるため、「これまでの成果と課題」や、生物多様性に関する「国内外の動向」を踏まえ、戦略を改定する。

4 計画の期間

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

5 戦略の方向性



2 目指すべき将来像（長期目標）

生物多様性という地域資源を活かした、**持続可能な循環型社会の実現**

3 環境基本計画における重点戦略

「まもる」：地域でまもる**生物多様性の継承**



6 主な取組内容

方向性Ⅰ	> 人材の育成と活動支援 ⑨ 活動圏域及び年齢構成に配慮した生物多様性リーダーの育成 > 関連情報の集積・共有と効果的な発信 ⑨ HP・SNS等の活用による多世代発信
方向性Ⅱ	> 生態系の劣化の阻止 ⑨ 「徳島県生態系影響外来種リスト」の公表と官民協働による防除の推進 > 自然への負荷の低減 ・ エシカル農産物の生産拡大
方向性Ⅲ	> 希少野生生物の保護 ⑨ 「徳島県版種のレッドリスト」の分類群毎の改定 > 生態系が保護された面積（エリア）の拡大 ⑨ 民間等による保全の取組を認定する環境省「自然共生サイト」の申請支援
方向性Ⅳ	> 自然を活用した地域づくり ⑨ 生物多様性に配慮したエコツーリズム等の推進 > 生態系を活用した防災・減災 ・ 森林の水源かん養機能など生態系を活用した防災・減災の取組の推進
方向性Ⅴ	> 保全活動推進のための仕組み・制度の整備と活用 ⑨ 行政・県民・事業者・NPO等が協働して保全活動を行うプラットフォーム構築 > 保全活動推進のための資金調達の仕組み ⑨ J-クレジット制度等の推進

7 主な数値目標（R10目標）

⑨ 生物多様性リーダーの育成数（累計）	【R4】124人	→	【R10】200人
エシカル農産物の生産面積	【R4】1,953ha	→	【R10】2,450ha
⑨ J-クレジットの販売量	【R4】253t	→	【R10】2,000t
⑨ SDGs森づくり宣言企業・団体数（累計）	【R4】52団体	→	【R10】105団体